

記者発表資料
平成24年 6月 21日
水産業振興課
担当者：千葉、武川 (2931)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う内水面魚種の採捕自粛について

平成24年6月13日に、栗原市花山地内の一迫川において採捕されたイワナ（天然）の放射性セシウム濃度を検査した結果、下記のとおり食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項に規定する食品中の放射性物質の基準を超える値が検出されたので、当分の間、採捕をしないよう下記のとおり関係漁業協同組合及び関係市等に対し要請しましたので、お知らせします。

記

1 検査結果

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 採取年月日 | 平成24年6月13日 |
| (2) 採取場所 | 栗原市花山地内（一迫川） |
| (3) 結果判明日 | 平成24年6月21日 |
| (4) 放射性セシウム | 190ベクレル/kg |

2 採捕自粛要請内容

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 対象魚種 | イワナ（養殖を除く） |
| (2) 対象区域 | 一迫川のうち花山ダムより上流（支流を含む）
（別紙の区域） |

Google

別紙

